

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受け付けを開始します

地球温暖化防止対策など環境保全のため、太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

なお、平成 29 年度から新築引き渡し完了時に太陽光発電システムが設置されている場合は補助金の対象にはなりません。

補助対象者

既に建築工事が完了している自ら居住する市内の住宅に平成 29 年 4 月 1 日以降、当該年度内に太陽光発電システム設置工事に着手し、当該年度内に設置工事が適正に完了した方。

また、次の条件にすべて該当する必要があります。

- ① 住宅の所有者が八街市の住民基本台帳に記載されている。
- ② 前年度の市税を滞納していない。
- ③ 同一住宅で、以前に補助金を交付されていない。
- ④ 太陽電池モジュールの最大出力値またはパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が 10 キロワット未満である。
- ⑤ 次のいずれかのシステムが設置されているもの
 - ・ エネルギー管理システム (HEMS)
 - ・ 定置用リチウム蓄電システム

※電力需給契約書の受付日が

平成 29 年 3 月 31 日以前の方は、電気事業者からのお客様設備情報を確認していただき、お客様から購入を開始した日の記載が 29 年 4 月 1 日以降の方が対象となりますので、対象の方はお客様設備情報のコピーも添付してください。

補助金額

- 1 キロワット当たり 20000 円
- (上限 70000 円)

※最大出力値に 20000 円を乗じて得た金額とし、千円未満は切り捨て。

例・3・28 キロワットの場合

- 3・28 キロワット×20000 円＝656000 円
- 補助金額 650000 円

補助基数 40 基 (先着順)

受付開始日時・提出方法

6 月 12 日 (月) (土・日、祝日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

補助金交付申請書に必要事項を記載のうえ、添付書類と一緒に環境課まで提出してください。(郵送不可)

申請書は環境課で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※補助金の交付を受けた方は、1 年間使用状況を記録していただきます。

環境課

443-1406

6 月は「動物の正しい飼い方推進月間」

動物の正しい飼い方を普及・啓発し、動物による危害や被害を未然に防止するため、6 月 1 日 (木) から 30 日 (金) まで県下一斉に「動物の正しい飼い方推進月間」が実施されています。

動物を飼っている方は、次の事項を守りましょう。

動物を飼う前にきちんと確認

- ・ えさは、きちんとあげられますか？
- ・ 飼っているまわりをきれいに掃除できますか？
- ・ 病気になったとき、看病できますか？
- ・ 家族全員で飼うことに賛成しましたか？
- ・ 一生きちんと面倒をみられますか？

犬・猫を飼うときのきまり

- ・ 犬は生まれて 91 日以上になると市役所に登録し、狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- ・ 動物には飼い主が分かるように名札などをつけましょう。
- ・ 犬の首輪には、鑑札と狂犬病予防注射済証をつけなければなりません。
- ・ 道路や公園などで犬を離してはいけません。
- ・ 猫は、外で飼うと病気を拾ってきたり、縄張り争いでケガをしたり、交通事故にあたりたりする危険にさらされます。

の中で飼うようにしましょう。犬や猫はトイレなどのしつけを行いましょう。

不幸な命を増やさないために

- ・ 犬や猫などは放っておくと、子どもを生んでしまします。増えすぎて困らないように、獣医さんに相談して生まないための手術をしてもらいましょう。
- ・ 動物を捨てると法律で罰せられます。

人と動物の健康のために

- ・ 動物の種類や大きさによって、ちようど良いえさと水をあげましょう。
- ・ 病気になったときは、きちんと看病してあげましょう。
- ・ 犬などの動物は檻に入れたままや、つなぎっぱなしでは運動不足になってしまいます。散歩に連れて行ってあげましょう。
- ・ 動物の家とその周りはいつもきれいにしておきましょう。

6 月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				⑨		③
4	5	6	7	8	9	10
		⑦	⑫	④	⑥	②
11	12	13	14	15	16	17
		③	①	⑫	⑪	⑦
18	19	20	21	22	23	24
		②	⑨	⑥	⑤	①
25	26	27	28	29	30	
		③	④	⑤	⑦	⑨

- ① ファミリーマート 八街五方杭店
- ② ランドローム 東吉田店
- ③ イオン 八街店
- ④ コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤ カスミ 朝日店
- ⑥ 上砂やすらぎの家
- ⑦ 文違コミュニティセンター
- ⑧ 南部老人憩いの家
- ⑨ 一区コミュニティセンター
- ⑩ 富山コミュニティセンター
- ⑪ 泉台区民センター
- ⑫ セブイレブン 山田台店

家庭ごみの減量化にチャレンジしよう

家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金

生ごみ処理容器 (コンポスト・EM 容器) および電気式生ごみ処理機を購入し設置した世帯に補助金を交付します。

購入・設置後 3 カ月以内に、交付申請書に必要な書類を添えてクリーン推進課または、環境課に提出してください。

補助対象基数・補助金額

- ① 生ごみ処理容器
 - 補助基数 1 世帯 2 基まで
 - 補助金額 購入費 2 分の 1 (上限額 3000 円)
- ② 電気式生ごみ処理機
 - 補助基数 1 世帯 1 基まで
 - 補助金額 購入費 2 分の 1 (上限額 2000 円)

※補助対象者および申請に必要な書類は、クリーン推進課または、環境課にお問い合わせください。

落ち葉用コンポスト (堆肥枠)

堆肥枠などを作りその中に雑草や枯れ葉を入れて、堆肥を作る方法です。家庭から出る燃やせるごみを減らすことができ、堆肥は、ガーデニングなどに利用できます。

クリーン推進課

443-6937

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費参加費

申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

佐倉警察署八街幹部交番 443-1110